

平成 29 年度 愛知県環境審議会大気部会 会議録

1 日時

平成 29 年 11 月 21 日（火）午前 10 時から午前 11 時 40 分まで

2 場所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

3 議事

(1) 平成 28 年度大気汚染調査結果について

ア 平成 28 年度大気汚染調査結果について

イ 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標について

(2) 大気環境に関する最近の動向について

ア 災害時における石綿飛散防止対策の動向について

イ フロン類対策の国の動向について

(3) その他

4 出席者

委員 4 名、専門委員 1 名、説明のために出席した職員 13 名

5 傍聴人等

0 名

6 会議内容

会議録の署名について、竹内部会長が光田委員と渡邊委員を指名した。

(1) 平成 28 年度大気汚染調査結果について

ア 平成 28 年度大気汚染調査結果について

・資料 1－1 及び資料 1－2 により事務局から説明があった。

イ 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標について

・資料 2 により事務局から説明があった。

(2) 大気環境に関する最近の動向について

ア 災害時における石綿飛散防止対策の動向について

・資料 3 により事務局から説明があった。

イ フロン類対策の国の動向について

・資料 4 により事務局から説明があった。

〈 主な質疑応答 〉

・ 議題（１）アについて

【酒巻委員】資料１－２の図５について、１日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した日数とは、継続測定局２２局における超過日数の平均値ではなく、２２局の超過日数の積算値という意味か。

【事務局】積算値である。１つの局で $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過したら、１日と数えている。例えば３月１８日に１０局で超過したら、１０日と数えている。

【光田委員】県内のVOC排出量が減少していると最後にまとめているが、図１１を見ると平成２１年度からほぼ一定で、２７年度はわずかに増加しているようにも見える。VOC排出量の減少をどこから読み解けばよいか。

【事務局】平成２１年度から見るとVOC排出量は横ばいの傾向が続いているが、１２年度や１９年度と比べると２７年度のVOC排出量はそれぞれ３５％減、１０％減となっている。

【光田委員】平成２１年度にVOC排出量が減少した後は、ほぼ一定となっている。２１年度の排出量レベルのVOCが排出されるのは、やむを得ないと解釈してよいか。

【事務局】近年のVOC排出量は横ばいではあるが、引き続き法や条例に基づいて削減を進めていきたいと考えている。

平成１２年度、１９年度と比べるとVOC排出量は減少しているが、近年は横ばい傾向であることから、委員の御意見を踏まえ、近年のVOC排出量は横ばいであるとまとめたい。

【山澤専門委員】PM_{2.5}の環境基準の１００％達成は非常に良いことで、この状況が長く続いて欲しいと思う。平成２６年度や２７年度に環境基準を達成できなかったのは、短期基準、長期基準のどちらが原因であったのか。

【事務局】平成２７年度は、短期基準超過によるものが１局。短期基準、長期基準のいずれも超過したものが６局であった。

平成２６年度は、短期基準超過によるものが２０局。短期基準、長期基準のいずれも超過によるものが１９局であった。

短期基準超過のため、環境基準が非達成となった事例が多い傾向にあった。

【山澤専門委員】 これまでは、春先に高濃度となる事例が原因で、環境基準が非達成になっていたと思われる。平成 28 年度の PM2.5 環境基準の改善の原因としては、中国からの移流の事例が偶然少なかったから、28 年度は環境基準を 100% 達成したという解釈はどうか。

【事務局】 前駆物質の飛来に係る気象的な状況は解析できないが、平成 28 年度にこの地域で黄砂の影響は確認されておらず、中国からの移流の事例が少なかったとは考えられる。

本資料では、中国の PM2.5 前駆物質の排出量が減少し、中国の PM2.5 濃度も改善が進んでいることをお示しした。移流の影響と発生源の改善の 2 つの要因があつて、県内で短期的に PM2.5 濃度が上昇する事例が少なかったと考えている。

【山澤専門委員】 図 2 について、平成 23 年度の愛知県の測定局数は 4 局のみだが、23 年度の測定地点は濃度が高い地点を選定していたため、23 年度の PM2.5 濃度が高めとなっているという理解でよいか。

【事務局】 PM2.5 の測定開始時は、PM2.5 濃度が高いと予想される地点から測定機器を整備した経緯があるため、平成 23 年度は高めの傾向があつたと思われる。

【渡邊委員】 平成 25 年度の環境基準達成率が低いのは、3 月に注意喚起を発令するほど PM2.5 濃度が高かったことが影響していると思われる。短期的な高濃度の影響が測定局によって異なるということは、測定地点によって濃度差が大きいためと考えられる。県内の測定地点での PM2.5 濃度が高い地域や地域的な傾向を教えて欲しい。

【事務局】 県内 55 局で測定しているが、山間部地域と比べれば、工場・事業場や自動車等の発生源に近い地域は PM2.5 濃度が高めの傾向はあると思われる。

参考として、平成 27 年度の環境基準達成率は 9 割程度であつたが、一般局では名古屋の 2 局、東海、半田、安城が非達成であつた。自排局では、名古屋と名古屋の西側周辺が非達成であつた。

【渡邊委員】 資料 1 - 2 の 7 の参考資料について、ホームページを確認した日付を記載した方が良い。

【事務局】 御指摘のとおり確認した日付を記載する。

・議題（１）イについて

【酒巻委員】測定法や校正法が変更されたとのことだが、資料２の図１のデータは補正されているのか。

【事務局】補正は行っていないため、変更前のデータは高めに出たり、低めに出たりしている可能性があることを考慮する必要がある。

【渡邊委員】図５で高濃度域は減少傾向が見られると説明したが、その説明は図７の結果と一致しないように思える。

【事務局】図５では120ppb以上の時間数が減少してきていることから、高濃度域のオキシダントが減少傾向にあると考えている。また、図７についても高濃度域の傾向を見るものであるが、長期的には概ね減少傾向と捉えている。

【渡邊委員】長期的には減少傾向が見られるが、ここ数年間の短期で見ると、やや上昇傾向が見られるので、細かく分けて説明すると良いと思う。

【渡邊委員】５ページの指標の考え方の「高濃度イベントを除外しすぎないバランスが重要」とはどういうことか。

【事務局】猛暑などによる高濃度を高濃度イベントとしており、新指標は高濃度に着目するものの、猛暑による影響を受け過ぎてもいけないし、省き過ぎてもいけないということである。

【光田委員】東三河地域について、図１の平均値は他地域よりも高いが、図７の高濃度域は低いことから、高濃度域は突出して高くはないが、中央辺りの領域の濃度レベルが高いと考えればよいのか。また、地域性など、要因が分かれば教えていただきたい。

【事務局】そのように考えている。その明確な原因は分からないが、要因の一つとして、東三河地域は三河湾、太平洋に面しており、前駆物質が海面からの照り返しも加わって紫外線が強い海上を通ることでオキシダントが生成され、平均濃度が高くなるということが、推測ではあるが可能性としては考えられる。また、高濃度域が低いのは前駆物質の量が影響しているのではないかと考えられる。

【竹内部会長】NOタイトレーション効果とは何か。

【事務局】工場や自動車などから排出される窒素酸化物は、排出時点では大部分がNOであり、これが大気中のオゾンと反応してNO₂になる。このNOによってオゾンを減少させることをNOによるタイトレーション効果と呼んでいる。

・議題（２）アについて

各委員から質疑等はなかった。

・議題（２）イについて

【竹内部会長】４ページ以降の本県の取組みについては、今までの取り組みか、今後の取組みか。また、今後のフロン排出抑制法等の改正を踏まえ、どのように取り組むのか。

【事務局】４ページ以降の本県の取組みについては、現在、取り組んでいるものである。また、今後のフロン排出抑制法等の改正を踏まえた取組みについては、法の改正内容によるが、県の主な役割は中下流部であり、今回は国が上流部分のあり方を取りまとめたもので、中下流部分のあり方についても検討していくとしているため、今後の動向を踏まえ、本県の取組みを検討していきたい。

【竹内部会長】国は、中下流部分のあり方についても検討するのか。

【事務局】今回の国のあり方では、早急に中下流部分の対策のあり方を検討していくとしており、検討がなされるものと思う。

【竹内部会長】キガリ改正では、HFCだけで、PFCは対象とされていないのか。量的に少ないからか。

【事務局】PFCはHFCの10分の1程度の量であり、まずは量的に多いものからということで、対象とならなかったものと推測している。

【竹内部会長】代替フロンを削減していくが、アンモニア等に代替していくのか。

【事務局】国や業界の動きとしては、地球温暖化係数GWPが高いものを低いものに転換していき、さらにノンフロン化を推進しているところである。

・議題（３）その他

特に議題もなく各委員から質疑等はなかった。